

## (21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構経営状況報告書

### 一 法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
- 2 目 的 次代の本県農業農村の担い手を育成確保するために、県、市町村、農業委員会系統組織、農業団体と連携しながら、就農希望者の相談対応と研修を通じて新規就農者の育成を図るとともに、農地中間管理事業によって担い手への農地の利用集積を図り、担い手の育成と遊休農地の発生防止及び再生に寄与すること及び、国営造成された中海干拓農地を営農拡大農家に対して販売及び貸付を行い、干拓地営農の発展に寄与することを目的とする。
- 3 組織変更認可年月日 平成25年3月28日  
(財団法人 鳥取県農業開発公社設立許可年月日  
昭和44年10月9日)
- 4 組織変更登記年月日 平成25年4月1日  
(財団法人 鳥取県農業開発公社設立登記年月日  
昭和44年10月15日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 2,010,000円  
鳥 取 県 出 え ん 金 1,010,000円  
(財) 農業担い手育成基金出えん金 1,000,000円  
(うち 鳥取県出えん金相当額 500,000円)
- 6 役 員 等 評 議 員 8人 理 事 8人 監 事 2人  
評議員会長 谷 口 節 次 (鳥取県農業協同組合中央会会長)  
評 議 員 岸 田 悟 (鳥取県農林水産部長)  
" 国 森 洋 (鳥取市農林水産部長)  
" 松 本 昭 夫 (鳥取県町村会代表 (北栄町長))  
" 坂 本 昭 文 (鳥取県農業共済組合組合長)  
" 岡 本 達 眞 (鳥取いなば農業協同組合代表理事  
専務)  
" 栗 原 隆 政 (鳥取中央農業協同組合代表理事組

合長)

評 議 員 谷 本 晴 美 (鳥取西部農業協同組合代表理事組

合長)

理 事 長 上 場 重 俊 (学識経験者)

専 務 理 事 小 林 勝 志 (県派遣職員)

理 事 谷 垣 重 彦 (鳥取県農業協同組合中央会専務理  
事)

” 鎌 谷 一 也 (農事組合法人八頭船岡農場理事)

” 杉 川 一 二 美 (指導農業士 (北栄町)、北栄町農  
業委員)

” 福 田 昌 治 (琴浦町農業委員会会長)

” 野 口 信 一 (農事組合法人福成代表理事、指導  
農業士 (南部町))

” 河 岡 年 行 (河岡農園株式会社取締役、指導農  
業士 (境港市))

監 事 小 谷 昇 (税理士)

” 中 村 均 (土地改良事業団体連合会常務理  
事)

7 職 員 10人 (うち県派遣職員2人、県退職職員4名)

8 事 務 所 鳥取本部 鳥取市東町一丁目271番地  
米子本部 米子市糶町一丁目160番地

## 二 平成28年度事業実施状況

### I 組織運営について

#### 1 総括

- (1) 担い手育成の専門機関として蓄積したスキルを活用しながら、新規就農者の確保・育成の就農支援業務の充実を図るとともに、農地中間管理事業等との一体的な運営を進めた。
- (2) 県から農地中間管理機構の指定を受けた法人として、多様な農業者による地域の農地基盤の維持と、将来を展望し得る担い手の育成を目的に、公募の地区毎に応募の担い手への農地の集積を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進した。

#### 2 組織体制の整備

- (1) 農地中間管理事業実施に向け、県が積み立てた鳥取県農業構造改革支援基金を財源に体制を充実強化して事業を実施した。
- (2) 引き続き県からの3名の派遣を受けて、各地域と担い手農家のニーズに対し、主体的かつ機動的に対応した。
- (3) 西部担当の農地業務調整員及び推進員に代わり農地業務参与2名（常勤）を配置するとともに、中部駐在の農地業務参与1名を増員し、体制の強化を図った。
- (4) 機構業務は、市町村・農業公社・JAへ委託することとし、引き続き中部と西部に現地駐在員を配置するとともに、土地改良事業に関する相談対応を土地改良事業団体連合会に委託した。

### II 担い手育成に関すること

#### 1 総括

農業者の高齢化と担い手不足に対応し、新規就農者の定着率の更なる向上と担い手の事業主としての成長を支援するために、農地中間管理事業と一体的に業務を展開するとともに、青年農業者が組織活動を通じて、強い意志と誇りを持って元気に活躍できる環境作りを展開した。

- (1) 担い手育成業務全般において、就農時の農地の確保を意識して業務を展開し、農地集積の重点化と加速化を推進し、意欲ある担い手への優良農地の貸付を実施した。
- (2) 農業青年会議や新規就農者等が行う相互の連携を図るグループ活動を応援し、主体性を持って将来ビジョンを描ける担い手の育成を推進した。
- (3) 担い手育成機構主導の下、市町村、JA、農業改良普及所、農業大学校等の関係機関の担当者が支援方策の取組を共有し、課題や今後のあるべき姿を明確にするなど、県全

体の担い手支援スキルのボトムアップを図った。

(4) 本県における新規就農や担い手支援の課題について、県等と現状の共通認識はできたが、課題克服のための具体策と体制の改善は実現に至らなかった。

今後は、認定農業者組織の設立、法人組織の充実など、担い手の成長をワンストップで支援する取組が必要となっている。

## 2 就農相談活動

### (1) 就農相談活動の全体実績

- 就農相談員2名（富山文好（東・中部）、鹿島美彦（西部））を配置するとともに、東京・大阪等大都市圏では公益財団法人ふるさと鳥取定住機構の移住コーディネーターとも連携し、就農相談活動を実施した。
- 景気の好転により相談件数は減少傾向となった。

<相談件数>

相談形態別の受付件数						平成28年度 (延べ件数)	平成27年度 (延べ件数)
来庁	相談会	電話	Eメール	普及所	その他		
27	91	6	1	23	3	151 (213)	222 (297)
◎相談会の内訳						鳥取相談会（4、7、10月）	7人
大阪相談会（6、10、1月）			30人	倉吉相談会（5、8、11月）		7人	
東京相談会（7、12月）			9人	米子相談会（6、9、2月）		11人	
I J U ターン B I G 相談会 （6、7、1、2月）			20人	農業大学校（6、10月）		15人	

<相談の傾向>

- ・農業に関する基本情報収集を目的とした初期段階の相談：3割
- ・就農地、就農品目の絞込み、自身の営農・生活イメージを固めるための相談：6割
- ・鳥取県での就農意思を固めた上での施策活用に関する具体的相談：1割

○ 今までの就農相談者のうち、平成28年度に新規就農等した者の状況

- ・農業研修を開始した者 22名 うち、Iターン者 8名
- ・新規就農した者 7名 うち、Iターン者 2名

<新規就農した者の概要>

就農前住所	就農地	就農作目	就農前住所	就農地	就農作目
1 鳥取市	鳥取市	施設野菜 (キュウリ、トマト他)	2 伯耆町	伯耆町	露地野菜 (白ネギ)
3 兵庫県 (Iターン)	米子市	果樹 (梨)	4 大阪府 (Uターン)	北栄町	施設・露地野菜 (スイカ、ナガイモ)

就農前住所	就農地	就農作目	就農前住所	就農地	就農作目	
5	島根県 (Iターン)	琴浦町	6	鳥取市	大山町	露地野菜 (ブロッコリー)
7	鳥取市	大山町			露地野菜 (ブロッコリー他)	

## (2) プレ視察研修・体験の推進

### ① 就農支援情報の発信

- 就農までの流れや各種支援策を掲載したパンフレットを作成・配布した。
  - ・作成部数： 5, 500部（約4, 000部配布。残りは相談会等で活用。）
  - ・主な配布先： 市町村、県関係機関、J A、農業高校等

### ② 農業視察研修の実施

- 鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の経営視察研修を2回開催した。
- 就農までの準備や苦勞、現在の経営状況等について、先輩農家から経験談として直接聞くことができ、参加者からは、今後の就農準備や検討の視点として大変参考となったとの声が多く、好評であった。

#### <開催状況>

- ・中部地区視察研修（H28.9.25～26） 11名参加
- ・西部地区視察研修（H29.3.19） 16名参加

## 3 新規就農者等研修事業

### (1) 鳥取へI J U! アグリスタート研修事業

- 県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家等を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。

#### ア 9期生の修了

- ・4名採用、全員が修了した。うち2名が追加研修を実施中である。

#### イ 10期生の採用

- ・研修生の採用にあたっては、鳥取で就農する必然性を重視した。特に県外者については、鳥取に縁のある者（Uターン者、鳥取に親戚・知人がいるIターン者等）の採用により、定着率の向上に確実に繋がっている。
- ・9期生から「原則アグリチャレンジ研修の受講」を要件として募集を行っている。10期生の応募総数は11名で全員採用とした。うち6名がアグリチャレンジ研修受講生であった。

品目：ハウレンソウ、コマツナ、スイカ、白ネギ、トマト、ブロッコリー、梨

○ 研修開始時に2泊3日でウォーミングアップ研修を実施し、農を志す者の心構えの確認と、受入農家での実践研修に入る前に知っておくべき最低限の農業基礎知識を学ぶ場として開催した。アグリチャレンジ研修の受講が要件となり基礎的知識は研修済であることから、アグリスタート研修修了生の講話や、青年農業者の事例発表等、研修終了後の就農の具体的なイメージが描けるよう実施した。

○ 1年間の研修では、独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し、追加研修を実施した。

・第8期追加研修生：1名（品目：梨、柿）

・第9期追加研修生：2名（品目：梨、イチゴ）

<これまでの研修実施状況>

		採用者数（人）		卒業者数（人）		就農者数（人）		全体定着率 (B/A*100)
		(A)	うち IJUタウン		うち IJUタウン	(B)	うち IJUタウン	
1期	H21.9~22.8	15	8	12	8	3	2	20%
2期	H22.4~23.3	15	13	11	9	7	6	47%
3期	H22.9~23.8	9	9	8	8	3	3	33%
4期	H23.2~24.1	10	6	9	5	8	5	80%
5期	H24.2~25.1	17	10	17	10	16	9	94%
6期	H25.2~26.1	20	14	19	14	18	14	90%
7期	H26.2~27.1	18	11	18	11	18	11	100%
8期	H27.2~28.1	9	4	7	4	7	4	78%
9期	H28.2~29.1	4	3	4	3	4	3	100%
10期	H29.2~30.1	11	10	—	—	—	—	—
合計		128	88	105	72	84	57	72%

① 平成28年度の研修実績

○ 第8期生追加研修（8か月）：平成28年2月～9月 研修生1名

○ 第9期生トライアル研修（5か月）：平成28年2月～6月 研修生2名

〃 （5か月）：平成28年4月～8月 研修生2名

○ 第9期生本格研修（7か月）：平成28年7月～平成29年1月 研修生2名

〃 （5か月）：平成28年9月～平成29年1月 研修生2名

- 第9期生追加研修（5か月）：平成29年2月～6月 研修生1名
- 〃 （8か月）：平成29年2月～9月 研修生1名
- 第10期生トライアル研修（2か月）：平成29年2月～3月 研修生11名
- 第10期生本格研修（10か月）：平成29年4月～平成30年1月

研修生11名

	項目	内 容	予算額 (千円)	実績額 (千円)
1	研修生への 手当	研修生雇用支援事業 < 1人当り事業費（本格研修及び追加研修） > ア 給 与 H28. 9まで 122,000 円/月 H28. 10以降 125,900 円/月 イ 住居手当等（上限） 33,000 円/月 ウ 労働保険、社会保険 エ 赴任旅費（定額） 20,000 円/人 オ 定住準備金（上限） 99,000 円/人	19,152	10,803
2	受入農場研 修指導員の 設置	研修指導員設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、 農業技術習得のための体制を整備	3,680	2,880
3	集合研修の 実施	集合研修受講等助成事業 独立就農、就農後の生活に必要な知識、ノウハウ を得るための集合研修(各受入先での実践研修の 補完)を実施 ○ アグリスタートサポート研修（1日×1回、 1泊2日×1回、大特講習5日） ・市町村公社が実施する研修生も参集の上実施 ・主なカリキュラム：就農への心構え、農地確 保の進め方、就農計画作成の進め方、経営者 セミナー(先輩農家による講話)、サバイバ ル料理教室 ・大型特殊免許（農耕車限定）取得に向けたト ラクター運転操作技術習得	125	62
合 計			22,957	13,745
4	研修支援員 の設置	機構に研修支援員2名を配置し、研修生に寄り添 い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課 題、就農に向けての問題解決を支援 ○ 研修指導員、関係機関との調整 ○ 研修生の課題解決への助言 ○ 研修カリキュラム全体の企画立案等 ○ 集合研修の運営	機構運営費（農地・担い手業務 推進費）へ計上	

(2) 鎌、鍬等技能の基礎研修

- アグリスタート研修生を対象に、農作業に必須となる基本的農機具の使い方、技能訓練として草刈現地研修（座学、実技）を1回実施した。
- J A鳥取西部遊休農地対策センターを会場に雑草対策の基本や体の使い方を学んだ後、米子市富益地区内の農地に移動し、草刈機の使い方等を研修の上、草刈り選手権大会を開催した。

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

- アグリスタート研修生1名、農業大学校研修生1名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 本事業は、実践研修に必要な種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払を行い、研修終了時に研修生からの精算払を受けるものである。

<事業の実施状況>

① アグリスタート研修9期生 K氏

- ・イチゴでの就農を目指し、湯梨浜町原地区にて追加研修を6月末まで実施した。
- ・湯梨浜町引地地内の約8a、1筆の農地を就農予定の一部として機構が確保し、全農地を本人へ権利設定した。

② 農業大学校研修生 S氏

- ・ブロッコリーの就農を目指し農業大学校でスキルアップ研修を3月末まで実施した。
- ・琴浦町八橋地内の約23a、1筆の農地を就農予定の一部として機構が確保し、全農地を本人へ権利設定予定である。

4 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業

認定就農者に対して就農支援資金（就農研修資金）貸付制度を運用、平成26年度の国の制度改正により、既貸付金の資金管理のみ実施した。

区 分	就農支援資金		備 考
	件数	金額(千円)	
前年度末貸付残高	34	11,227	
本年度実績	新規貸付	0	
	貸付金償還	19	968
	償還免除	22	1,413
			うち完了12件、 986千円

本年度末貸付残高	19	8,847	
----------	----	-------	--

※平成7～25年度の貸付累計 275件 317,000千円

(2) 就農支援資金償還免除事業

就農支援資金（就農研修資金）を借受け後、一定期間（5年以上）就農した者の償還金の猶予及び免除を実施した。

区 分	就農支援資金		備 考
	件数	金額(千円)	
前年度末猶予	16	1,482	
本年度実績	新規猶予	6	427
	償還免除	15	1,413
	補助金返還	1	70
本年度末猶予	6	427	

5 青年就農給付金（準備型）給付業務

- 県が認める研修機関（市町村公社等）又は県立農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が45歳未満に限る。）21名に対し、機構が給付機関となり、研修期間中年間150万円を給付した。
- 給付要件に照らした審査のみならず、申請者本人の就農の実現に向けたアドバイスを実施した。

<平成28年度給付実績>

研修機関	給付者	給付金額(千円)	給付者の進路
県立農業大学校	19名	22,500	独立就農：4名、雇用就農：7名 親元就農：1名 引き続き準備型研修：7名
一般財団法人 鳥取市ふるさと農業公社	1名	1,500	引き続き準備型研修
県立農業大学校 一般財団法人 岩美町振興公社	1名	1,500	引き続き準備型研修
合 計	21名	25,500	

※ 研修期間の設定によって、1か月分（125千円）を減額し給付している者がある。

<実施業務>

① 研修計画審査会の開催

給付希望者から提出される研修計画書をもとに、就農の実現性を審査するため、面接審査会を開催した（6月29日、2月16日）。

○ 審査員の構成

[6月29日審査会]

- ・担い手育成機構 上場理事長(審査委員長)、浅見課長  
(独立就農予定者の審査)
- ・就農地の市町村、農業改良普及所、JA営農センターの新規就農支援担当者  
(雇用就農予定者の審査)
- ・鳥取県農林水産部経営支援課、鳥取県農業会議

[2月16日審査会]

- ・担い手育成機構 上場理事長(審査委員長)、浅見課長
- ・鳥取県農林水産部とっとり農業戦略課 河田専技主幹
- ・鳥取県農林水産部経営支援課 石田係長

② 研修実施状況の確認

- 研修実施状況報告を受け、研修生及び研修指導者との面談を実施し、技術の習得状況、就農に向けた準備状況等を確認した。

③ 就農報告、就農状況報告の確認

- 研修を修了し就農した者より、就農報告及び半年毎の就農状況報告を受け、就農市町村等との連携により実情を確認した。

6 初期営農農機具等支援事業

- JA、アグリスタート受入農家等から、規模縮小農家等の譲渡可能な中古機械等の情報提供を得て、新規就農者への提供等を実施した。

<平成28年度の中古農機具等情報取扱実績>

	中古農機具等名	確保時期	提供時期	活用の状況等
①	管理機	H27.4	H28.9	アグリスタート研修修了生へ提供
②	管理機	H27.4	H28.9	アグリスタート研修修了生へ提供
③	管理機	H27.4	H28.8	アグリスタート研修修了生へ提供

7 組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

- 新規就農者の早期経営安定を図るため、新規就農者の自主的研究活動に助成した。

<平成28年度助成実績>

氏名等	事業費	担当普及所	活動内容
わかば苺若手研究会	87千円	倉吉普及所	平成28年7月11日～12日(2日間)

(三朝町 柿原弥生、湯梨浜町 松山俊男の2名によるグループ申請)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機JAS取得及び銀座千疋屋等と取引のある和歌山県の苺生産者を視察</li> <li>・わかば農法で使用している資材メーカーを訪問し資材の効果的な利用法等を勉強</li> <li>・成果は農村青年連絡協議会のつどいで報告予定</li> </ul>
白川大介 (鳥取市鹿野町)	50千円	鳥取普及所	平成29年2月28日～3月1日(2日間) <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国青年農業者大会(東京都)に参加し全国の若手と意見交換、情報交換</li> <li>・中日黒で開催された鳥取の食材等をPRするイベントに食材提供をしている生産者として参加し、飲食店への販路開拓手法を研究</li> </ul>

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

- 新規就農者がグループを結成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動に助成した。

<平成28年度助成実績>

グループの名称	助成額	活動内容
名和地区若手農業者の会(大山町)	50千円	平成29年2月15日開催 ①若手農業者16名、先輩農業者2名、関係機関8名の参加(若手農業者の13名が芝生産者)。 ②大山町農業委員の原祥次郎氏らが発起人となり、名和地区の若手農業者の仲間づくり及び情報交換会を開催。 ③今回の会が契機となり平成29年度に農地の貸し借りに関する研修会を実施予定。 ④若手農業者、地域の先輩農業者、担い手育成機構、行政関係者と繋がりができた意義は非常に大きい。

(3) 農村青年会議活動促進事業

- 農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<平成28年度助成実績>

区分	助成額	活動内容
中部農村青年連合(11名)	100千円	夏・冬のつどい、勉強会の開催、中四国大会へ会員の派遣等(米子市、愛媛県)等
米子地区農村青年会議連絡協議会(27名)	42千円	夏・冬のつどい、先進地視察、中四国大会へ会員の派遣等(米子市、愛媛県)等

鳥取県農村青年会議連絡協議会 (29名)	118千円	夏・冬のつどい、全国段階の研修会等への 会員の派遣等
3協議会計	260千円	

#### (4) 担い手グループとの連絡調整活動

機構の活動対象である担い手農家の経営状況やニーズを把握の上、今後の業務展開に活かすため、担い手農家により構成されるグループ活動に参加した。

<平成28年度実績>

グループの名称	活動内容
西部水田経営者会議 (25経営体)	構成員として総会・研修会参加 (H29.1)、並びに 研修会 (H29.3) 参加
西部地区集落営農法人連絡協議会 (13法人)	意見交換会 (H28.7) の参加、並びに総会・研修会 (H29.2) の参加と運営支援 ・研修会では上場理事長が「皆で生かす村の農地」 の表題で講演
鳥取県農業法人協会 (10法人)	構成員として総会参加 (H29.3)

### 8 指導農業士との連携事業

- 指導農業士活動バックアップ事業 (助成額：5万円) により、直接的に農業士活動を支援及び平成28年11月16～17日に開催された中国四国地域農業士研究会の開催を支援した。

## III 農地業務に関すること

### 1 農地中間管理事業

#### (1) 総括

- ① 試行錯誤の2年間を経て、平成28年度からの全県での本格稼働に伴い、事業の目的は担い手の育成と経営の強化であることを明確にし、その手段としての農地集積と支援の重点化と加速化を図った。
- ② 各市町村に関係機関の実務担当者による「人農地チーム会議」を立ち上げ、機構はファシリテーターとして会議運営に携わり、具体的な業務の役割分担、進捗確認を行いながら事業を実施した。
- ③ 国が公表した平成28年度実績では、鳥取県の年間集積目標面積に対する中間管理事業の寄与度は全国で3位の成果を得た。
- ④ しかし現状としては、市町村間で推進体制、担い手の動向、地理的条件等が異なり、実績に大きな差が生じている。
- ⑤ 集落営農法人の新設・集積は一段落し、新設の株式会社への貸付けが増加した。

⑥ また、新しい農業委員会との具体的な業務分担と、改正された土地改良事業の活用が今後の課題である。

(2) 平成28年度の農地中間管理事業の実施状況

① 農地中間管理事業での貸借の実施状況

年 度	年間集積 目 標	借 入		貸 付		うち新規貸付
		件 数	面 積	件 数	面 積	面 積
H26	1,090ha	1,450件	663ha	77件	413ha	112ha
H27	1,090ha	1,504件	618ha	492件	713ha	301ha
H28	1,090ha	1,759件	724ha	755件	744ha	388ha
合 計	3,270ha	4,713件	2,005ha	1,324件	1,870ha	801ha

※ 件数は契約件数であり経営体は重複している。

② 平成28年度の農地中間管理事業以外の方法を含めた農地の貸付状況

機構の貸付		基盤法の貸付		農地法の貸付		合 計	
	うち新規		うち新規		うち新規		うち新規
744ha	388ha	1,820ha	762ha	5ha	1ha	2,569ha	1,151ha

ア 公募に応じた担い手農業者については、構造政策としての農地中間管理事業による貸借を重点的に進める。

イ 小規模な農業者等については、基盤法及び農地法で貸借を行う。

(3) 事業推進のための取組

① 事業の推進体制の整備

ア 農地中間管理事業の業務の一部を全市町村、3 J A、市町村公社、水土里ネットへ委託し、事業を実施した。

イ 各市町村に関係機関の実務担当者によるチーム会議を設置し、関係機関が情報の共有を図り、具体的な業務の役割分担を行い、定期的に業務の進捗確認を行いながら事業を実施した。

② 平成28年度借受け希望者の公募

ア 全市町村、各 J A、市町村公社に受付窓口を設置し、7月から3月までに借受け希望者を公募した。

区分	申込 件数	借受希望 面積 (ha)	左記の内更新案件	
			申込 件数	借受希望 面積 (ha)
7 月	23	47.5	0	0
8 月	40	154.1	28	142.0

9月	69	306.8	46	228.9
10月	22	51.1	13	60.7
11月	58	269.6	6	66.2
12月	36	93.1	7	22.8
1月	23	79.5	0	0
2月	18	86.7	1	10.0
3月	47	177.1	17	99.1
合計	336	1,265.5	118	629.7

イ 借

受け希望農家の内訳

- i) 認定農業者 178 経営体      ii) 新規就農者 37 経営体  
 iii) 基本構想到達者 12 経営体      iv) その他 109 経営体

③ 関係機関との連携

ア 理事長が、本課課長及び担当職員、普及所等と事業推進に係る意見交換を実施し、活動の共有を行った。

イ 理事長が、農業基本政策検討PT（自民党ヒアリング）に参考人として出席し、土地改良制度の見直しに関するヒアリングで意見を述べた。

ウ 農地耕作条件改善事業実施の体制確立の為、県関係機関と意見交換及び調整会議を行った。

エ 理事長が県農業会議の主催する全ての会議に出席し活動の共有を行い、市町村農業委員会の研修会で講話を行った。

オ 理事長が、大規模農業法人の祝賀会を実施し、また、若手農業者の会に出席し意見・情報交換を行った。

④ 広報活動

ア 理事長が、県西部で農水省経営局長及び農政局長の現地研究会を行った。

イ 昨年に引き続き12月に東、中、西部の先進事例を紹介し集落での話し合いを推進するための番組をCATV各局で放映した。

ウ CATVの放送内容をDVDにして市町村等関係機関に配布し、集落座談会等で活用した。

⑤ 機構内部の運営

ア 各本部で週1回のペースで内部会議を行い、隘路を把握して方針を決定し行動し

た。

イ 担い手の育成を柱に農地チームと担い手チームで随時打合せを行い、人と農地の一体的な事業の取組を徹底した。

#### (4) 農地中間管理業務費

##### ① 機構職員人件費及び事務費

##### ② 業務委託費

ア 鳥取中央農業協同組合、鳥取西部農業協同組合に機構駐在員、駐在事務所を設置した。

イ 各委託先には相談窓口を設置し、農業者との契約の調整及び利用配分計画案の作成等を実施した。

ウ 八頭公社が業務を受託し、事業への取組を開始した。

エ 水土里ネットと連携し、基盤整備要望の要望聞き取りを行った。また、利用意向調査で機構へ貸出し希望のあった農地の図面作成を委託し、現地調査に活用した。

##### ③ 借受農地管理等事業費

市町村の申出を受け、中間管理が必要と機構が判断した農地について保全管理を行った。

ア 借賃の支払：借入面積 55,177㎡、借賃 418,616円

イ 耕耘・草刈等保全管理 99,135㎡、保全管理費 2,570,010円

##### ④ 貸し借りの実績

ア 農地中間管理権取得実績（借入） 1,759人 732.2ha

イ 農用地利用配分実績（貸付） 297経営体 743.6ha

## 2 土地改良事業費

### (1) 平成28年度事業取組結果

① 農地利用の最適化に寄与する為、担い手のニーズに沿った農地の耕作条件整備を行った。

② 各市町村の事業推進チーム会議で持ち寄られた現地や農業者の情報を基に、事業の取組検討を行った。

③ 事業の実施主体は県又は市町村を基本とするが、県営又は団体営より機構が実施する方が効率的な場合等、現場の状況を検討したうえで機構が実施主体となり事業を行った。

④ 事業を実施するにあたり、水土里ネット、土地改良区等関係団体の支援を受け行っ

た。

(2) 平成28年度補正予算事業

① 平成28年度補正予算による農地耕作条件改善事業について平成29年3月22日に入札、施工業者を決定した。

施工期間は、香取地区が平成29年3月～10月、弓浜干拓地区が平成29年3月～11月。

2 特例事業等

(1) 農地等売買等事業

① 農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施した。

(市町村毎の売買事業実施状況)

(買入実績)

市町村名		件数	面積(ha)
1	鳥取市	1	0.5
2	智頭町	1	0.6
3	倉吉市	1	13.9
4	三朝町	1	2.8
5	米子市	2	8.3
6	境港市	2	7.3
7	大山町	9	44.4
合計	7市町	17	77.8

(売渡実績)

市町村名		件数	面積(ha)
1	鳥取市	1	0.5
2	智頭町	1	0.6
3	倉吉市	1	1.8
4	三朝町	1	2.8
5	琴浦町	1	2.5
6	米子市	2	8.3
7	境港市	2	7.3
8	大山町	9	41.2
9	日野町	1	3.5
合計	9市町	19	68.5

(年度末保有状況)

	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)
国補事業	5	3.6	9,640	11	5.9	11,564	(13)		(12,174)	6	4.2	9,030
単県事業	0	0	0	6	1.9	5,539	(5)		(5,209)	1	0.3	330
合計	5	3.6	9,640	17	7.8	17,103	(18)		(17,383)	7	4.5	9,360

※1 売渡欄の( )は、買入時の件数及び買入価格である。

※2 年度末保有量は、相手方が決まっており本年度売渡しを行わなかったもの。

② 農用地の借入・貸付事業

平成25年度以前の旧制度で貸借した事案は、特例事業で実施した。

<平成28年度実績>

区 分		件 数		面積(ha)	賃借料(千円)
		借 入	貸 付		
担い手 支援事業	一括前払 (賃借料は年額)	7	22	127.7	3,078
	年 払	175	72	117.0	7,913
単独事業	年 払	50	19	19.8	836
総 計		232	113	264.5	11,827

IV 中海干拓農地に関すること

1 実施状況

- (1) 県と共同で設置している「中海干拓地営農再生協議会」において、関係機関と連携しながら業務を推進した。
- (2) 県所有の干拓農地 30.1ha（彦名 12.6ha、弓浜 17.5ha）の管理を、県より委託を受け実施した。
- (3) 農家所有の干拓農地の貸借は、農地中間管理事業で実施した。
- (4) 県所有及び農家所有の干拓農地の売買は、特例事業により実施した。
- (5) 高収益作物の栽培促進のため、弓浜工区で大規模法人の営農地の土層改良対策工事を実験的に開始した。

2 県有農地の維持管理（委託）

- 県有農地の維持管理を県より委託を受けて行った。

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
県有農地管理費	県有農地30.1haの管理費、草刈等	2,203	県10/10

- ① 日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行った。
- ② 干拓地を借り受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。
- ③ 未貸付農地について、すぐに利用可能な水準で管理し、隣接地に雑草被害が生じないように、耕耘・草刈・除草の維持管理を行った。

3 中海干拓農地の貸借

○ 農家有干拓農地の貸付け

区 分	借入件数	貸付件数	貸付面積(ha)	賃借料(千円)	備 考
弓浜工区	2	2	1. 2	2 5 2	
彦名工区	1 2	4	1 6. 0	2, 1 3 5	
合 計	1 4	6	1 7. 2	2, 3 8 7	

※ 大規模法人、新規就農者へ貸付け

4 県保有地の売買【特例事業に計上】

弓浜工区で、白ネギの栽培を予定する新規就農者へ売渡しを行った。

彦名工区で、玉ネギ・甘藷の栽培を予定する認定法人及び栗の栽培を予定する退職帰農者への売渡しを行った。

区 分	件数	面積 (ha)	金額 (千円)
弓浜工区	1	0. 7	3, 5 5 9
彦名工区	2	0. 8	2, 4 0 6
合 計	3	1. 5	5, 9 6 5

5 今後の課題

- (1) 老朽化等によるスプリンクラー設備の破損が発生しており、農地利用を進めるうえで苦慮している。
- (2) 干拓地への不法投棄が頻発しており、関係機関と連携した対応が必要となっている。
- (3) 弓浜工区では、平成29年度より多面的機能活動への取組が始まったが、彦名工区では検討段階であり、更なる推進が必要である。

**公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構**  
**正味財産増減計算書**

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	26,302	26,302	0	
基本財産受取利息	26,302	26,302	0	
特定資産運用益	5,588,988	5,070,305	518,683	
特定資産受取利息	5,588,988	5,070,305	518,683	
事業収益	118,934,777	117,447,375	1,487,402	
受託事業収益	23,123,948	23,649,145	△ 525,197	
農地中間管理事業収益	63,760,080	36,967,803	26,792,277	
特例事業収益	31,790,069	50,132,580	△ 18,342,511	
特定法人貸付事業収益	6,210	6,210	0	
中海干拓事業収益	234,470	234,470	0	
農機具等支援事業収益	20,000	6,457,167	△ 6,437,167	
受取補助金等	190,516,382	133,276,474	57,239,908	
受取就農研修支援事業 費補助金	13,745,412	22,338,454	△ 8,593,042	
受取青年就農給付金	26,568,013	25,055,390	1,512,623	
受取農地中間管理事業 費補助金	100,712,557	74,458,789	26,253,768	
受取特例事業費補助金	1,451,000	1,380,000	71,000	
受取耕作放棄地再生利 用交付金等	28,499,400	696,180	27,803,220	
受取土地改良事業補助 金	19,540,000	5,040,000	14,500,000	
受取中海干拓事業補助 金	0	4,307,661	△ 4,307,661	
諸収益	1,382,295	65,788	1,316,507	
受取利息	3,555	59,842	△ 56,287	
雑収益	1,378,740	5,946	1,372,794	
引当金戻入額	624,144	53,000	571,144	
貸倒引当金戻入額	624,144	53,000	571,144	
経常収益計	317,072,888	255,939,244	61,133,644	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
(2) 経常費用				
事業費	315,308,058	256,025,412	59,282,646	
組織活動促進事業費	497,325	582,018	△ 84,693	
青年就農給付金	25,500,000	24,000,000	1,500,000	
農機具等支援事業費	30,000	6,457,167	△ 6,427,167	
農地中間管理事業費	66,748,706	38,161,979	28,586,727	
特例事業費	31,349,881	49,463,055	△ 18,113,174	
耕作放棄地再生利用事業費	28,499,400	696,180	27,803,220	
土地改良事業費	19,540,000	5,040,000	14,500,000	
特定法人貸付事業費	6,210	6,210	0	
中海干拓事業費	979,390	1,444,157	△ 464,767	
人件費	69,932,591	70,137,949	△ 205,358	
(うち、職員人件費)	(41,082,259)	(33,044,375)	(8,037,884)	
事務費	70,720,498	59,748,095	10,972,403	
短期借入金利息	125,218	122,702	2,516	
その他費用	1,378,839	0	1,378,839	
引当金繰入額	0	165,900	△ 165,900	
管理費	9,103,711	8,760,713	342,998	
人件費	5,228,633	5,140,549	88,084	
(うち、職員人件費)	(3,496,900)	(3,388,037)	(108,863)	
事務費	3,875,078	3,620,164	254,914	
経常費用計	324,411,769	264,786,125	59,625,644	
当期経常増減額	△ 7,338,881	△ 8,846,881	1,508,000	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 7,338,881	△ 8,846,881	1,508,000	
一般正味財産期首残高	552,773,234	561,620,115	△ 8,846,881	
一般正味財産期末残高	545,434,353	552,773,234	△ 7,338,881	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	2,010,000	2,010,000	0	
指定正味財産期末残高	2,010,000	2,010,000	0	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
Ⅲ 正味財産期末残高	円 547,444,353	円 554,783,234	円 △ 7,338,881	

**公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構**  
**正味財産増減計算書内訳表**

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益		26,302		26,302
基本財産受取利息		26,302		26,302
特定資産運用益	4,020,806	1,568,182		5,588,988
特定資産受取利息	4,020,806	1,568,182		5,588,988
事業収益	117,397,833	1,536,944		118,934,777
受託事業収益	21,587,004	1,536,944		23,123,948
農地中間管理事業収益	63,760,080			63,760,080
特例事業収益	31,790,069			31,790,069
特定法人貸付事業収益	6,210			6,210
中海干拓事業収益	234,470			234,470
農機具等支援事業収益	20,000			20,000
受取補助金等	185,934,900	4,581,482		190,516,382
受取就農研修支援事業費補助金	13,745,412			13,745,412
受取青年就農給付金	26,568,013			26,568,013
受取農地中間管理事業費補助金	96,131,075	4,581,482		100,712,557
受取特例事業費補助金	1,451,000			1,451,000
受取耕作放棄地再生利用交付金等	28,499,400			28,499,400
受取土地改良事業補助金	19,540,000			19,540,000
諸収益	1,378,740	3,555		1,382,295
受取利息		3,555		3,555
雑収益	1,378,740			1,378,740
引当金戻入額	624,144			624,144
貸倒引当金戻入額	624,144			624,144
経常収益計	309,356,423	7,716,465	0	317,072,888
(2) 経常費用				
事業費	315,308,058			315,308,058

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
組織活動促進事業費	497,325			497,325
青年就農給付金	25,500,000			25,500,000
農機具等支援事業費	30,000			30,000
農地中間管理事業費	66,748,706			66,748,706
特例事業費	31,349,881			31,349,881
耕作放棄地再生利用事業費	28,499,400			28,499,400
土地改良事業費	19,540,000			19,540,000
特定法人貸付事業費	6,210			6,210
中海干拓事業費	979,390			979,390
人件費	69,932,591			69,932,591
(うち、職員人件費)	(41,082,259)			(41,082,259)
事務費	70,720,498			70,720,498
短期借入金利息	125,218			125,218
その他費用	1,378,839			1,378,839
管理費		9,103,711		9,103,711
人件費		5,228,633		5,228,633
(うち、職員人件費)		(3,496,900)		(3,496,900)
事務費		3,875,078		3,875,078
経常費用計	315,308,058	9,103,711	0	324,411,769
当期経常増減額	△ 5,951,635	△ 1,387,246	0	△ 7,338,881
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	9,000,000	△ 9,000,000	0	0
当期一般正味財産増減額	3,048,365	△ 10,387,246	0	△ 7,338,881
一般正味財産期首残高	337,665,248	215,107,986	0	552,773,234
一般正味財産期末残高	340,713,613	204,720,740	0	545,434,353
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	2,010,000	0	2,010,000
指定正味財産期末残高	0	2,010,000	0	2,010,000
III 正味財産期末残高	340,713,613	206,730,740	0	547,444,353

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構  
貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	66,349,926	50,564,782	15,785,144
事業未収金	5,558,163	8,743,339	△ 3,185,176
事業未収金貸倒引当金	△ 1,986,024	△ 2,423,168	437,144
未収補助金	1,988,067	4,710,601	△ 2,722,534
有価証券	78,323,057	89,551,834	△ 11,228,777
前払費用	174,713	492,175	△ 317,462
前払賃借料	14,702,778	17,821,540	△ 3,118,762
用地	11,619,800	11,900,000	△ 280,200
貸付金	8,846,491	11,826,591	△ 2,980,100
貸倒引当金	△ 6,395,000	△ 6,582,000	187,000
農地条件整備費	270,000	0	270,000
中古農機具等	2,551,120	2,581,120	△ 30,000
流動資産合計	182,003,091	189,186,814	△ 7,183,723
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	2,010,000	2,010,000	0
基本財産合計	2,010,000	2,010,000	0
(2) 特定資産			
農業担い手育成基金引当資産	400,000,000	400,000,000	0
強化基金引当資産	55,000,000	55,000,000	0
退職給付引当資産	9,215,475	8,354,113	861,362
特定資産合計	464,215,475	463,354,113	861,362
(3) その他の固定資産			
電話加入権	51,000	51,000	0
投資有価証券	87,500	0	87,500
債務保証事業出資金	350,000	350,000	0
農業協同組合出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	498,500	411,000	87,500
固定資産合計	466,723,975	465,775,113	948,862
資産合計	648,727,066	654,961,927	△ 6,234,861
II 負債の部			

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
1 流動負債			
短期借入金	6,353,880	6,353,880	0
事業未払金	40,162,521	30,966,488	9,196,033
その他未払金	317,080	231,325	85,755
前受金	1,030,000	250,000	780,000
預り金	348,926	664,635	△ 315,709
預り補助金	426,946	1,482,046	△ 1,055,100
流動負債合計	48,639,353	39,948,374	8,690,979
2 固定負債			
長期借入金	43,427,885	51,876,206	△ 8,448,321
退職給付引当金	9,215,475	8,354,113	861,362
固定負債合計	52,643,360	60,230,319	△ 7,586,959
負債合計	101,282,713	100,178,693	1,104,020
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	2,010,000	2,010,000	0
指定正味財産合計	2,010,000	2,010,000	0
(うち基本財産への充当額)	(2,010,000)	(2,010,000)	(0)
2 一般正味財産	545,434,353	552,773,234	△ 7,338,881
(うち特定資産への充当額)	(455,000,000)	(455,000,000)	(0)
正味財産合計	547,444,353	554,783,234	△ 7,338,881
負債及び正味財産合計	648,727,066	654,961,927	△ 6,234,861

**公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構**  
**貸借対照表内訳表**

(平成29年3月31日現在)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
<b>I 資産の部</b>				
<b>1 流動資産</b>				
現金預金	65,126,242	1,223,684		66,349,926
事業未収金	5,127,219	430,944		5,558,163
事業未収金貸倒引当金	△ 1,986,024			△ 1,986,024
未収補助金	1,988,067			1,988,067
有価証券		78,323,057		78,323,057
前払費用	174,713			174,713
前払賃借料	14,702,778			14,702,778
用地	11,619,800			11,619,800
貸付金	8,846,491			8,846,491
貸倒引当金	△ 6,395,000			△ 6,395,000
農地条件整備費	270,000			270,000
中古農機具等	2,551,120			2,551,120
流動資産合計	102,025,406	79,977,685	0	182,003,091
<b>2 固定資産</b>				
(1) 基本財産				
基本財産引当資産		2,010,000		2,010,000
基本財産合計	0	2,010,000	0	2,010,000
(2) 特定資産				
農業担い手育成基金引当資産	300,000,000	100,000,000		400,000,000
強化基金引当資産	30,000,000	25,000,000		55,000,000
退職給付引当資産	8,980,888	234,587		9,215,475
特定資産合計	338,980,888	125,234,587	0	464,215,475
(3) その他の固定資産				
電話加入権		51,000		51,000
投資有価証券	65,625	21,875		87,500
債務保証事業出資金	350,000			350,000
農業協同組合出資金	10,000			10,000
その他固定資産合計	425,625	72,875	0	498,500
固定資産合計	339,406,513	127,317,462	0	466,723,975
<b>資産合計</b>	441,431,919	207,295,147	0	648,727,066
<b>II 負債の部</b>				

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
1 流動負債				
短期借入金	6,353,880			6,353,880
事業未払金	40,162,521			40,162,521
その他未払金		317,080		317,080
前受金	1,030,000			1,030,000
預り金	336,186	12,740		348,926
預り補助金	426,946			426,946
流動負債合計	48,309,533	329,820	0	48,639,353
2 固定負債				
長期借入金	43,427,885			43,427,885
退職給付引当金	8,980,888	234,587		9,215,475
固定負債合計	52,408,773	234,587	0	52,643,360
負債合計	100,718,306	564,407	0	101,282,713
Ⅲ 正味財産の部				
1 指定正味財産				
寄附金		2,010,000		2,010,000
指定正味財産合計	0	2,010,000	0	2,010,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(2,010,000)	(0)	(2,010,000)
2 一般正味財産				
(うち特定資産への充当額)	(330,000,000)	(125,000,000)	(0)	(455,000,000)
正味財産合計	340,713,613	204,720,740	0	545,434,353
負債及び正味財産合計	441,431,919	207,295,147	0	648,727,066

### 三 平成29年度事業計画

#### I 組織運営について

##### 1 基本方針

- (1) 担い手育成の専門機関として蓄積したスキルを活用しながら、新規就農者の確保・育成支援業務の充実を図るとともに、農地中間管理事業等との一体的な運営を進める。
- (2) 県から農地中間管理機構の指定を受けた法人として、多様な農業者による地域の農地基盤の維持と、将来を展望し得る担い手の育成を目的に、公募の地区毎に応募の担い手への農地の集積を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進する。
- (3) 県域での業務を担う機関としての知見や視点を活かし、関係機関の相互理解や地域の合意形成等に寄与できるよう積極的に取り組む。
- (4) 関係機関との連携強化や農業委員会農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報・電子地図システムの活用等により、一層の効果的・効率的な業務遂行を実現する。
- (5) 土地改良制度の充実強化に積極的に対応しながら業務を推進する。

##### 2 組織体制の整備

- (1) 県が積み立てた鳥取県農業構造改革支援基金を財源に、体制を充実強化して農地中間管理事業を実施する。
- (2) 県から2名の派遣を受けて、各地域と担い手農家のニーズに対し、主体的かつ機動的に対応する。
- (3) 増加する経理事務に対応するため農地管理総務業務を所管する課長を単独配置するとともに、事務処理のための非常勤職員1名の増員、他の非常勤職員の業務内容見直し等を行う。
- (4) 現地での農地業務の推進は、引き続き中部と西部に現地駐在員を配置するとともに、中部地区は新たに農地業務参与1名の配置により体制強化、米子本部では、1名の県帰任に対応するため適切な人材確保を行い業務の安定的な実施を図る。
- (5) 業務の一部は、従来に引き続き市町村・農業公社・JAへ委託するとともに、新たに土地改良区へも委託することとし、土地改良事業に関する相談対応は土地改良事業団体連合会に委託する。

#### II 担い手育成に関すること

##### 1 基本的な方針

農業の担い手の高齢化が急速に進む中、担い手の育成と新規就農者の確保・育成が急務

となっている。

機構は、担い手育成の専門機関として、地域や担い手の状況やニーズを踏まえ、農地中間管理事業との一体的な業務運営を強化し、担い手の経営発展及び新規就農者の定着、経営発展支援に全力で取り組む。

(1) 新規就農者の定着率向上に向けて、これまで培ったノウハウを活かし、各地域の農地チーム会議が中心となった新規就農者の受入れから定着、経営発展のサポート体制を強化する。

(2) 難易度の高い担い手支援業務に共に携わる市町村、J A、農業改良普及所、農業大学校等の関係機関との連携と情報共有に努めるとともに、県全体の担い手支援スキルのポトムアップを主導する役割を担う。

(3) 各地域における農業農村の振興、担い手や新規就農者の育成に係る指導農業士の役割を明確にし、連携体制を再構築する。

## 2 全国の優秀事例に学び、鳥取県の体制の改善を推進

農業の担い手の育成及び新規就農者の育成確保の取組について、全国の優良事例に学び、鳥取県における担い手育成研究会等を開催し、関係機関との課題の共有化を図りつつ、取組を進める。

(1) 全国農業担い手サミットへの参加

(2) 全国優良事例の学習と全国レベルの研究会への出席

(3) 各地域の実状に応じた新規就農者の定着、経営発展に至る支援体制の強化

(4) J A担い手サポートセンターとの連携

(5) 再生協議会、農地チーム会議における人・農地問題の検討の活発化

(6) 難易度の高い担い手支援業務のスキルアップ

### ① 担い手育成研究会

ア 担い手支援における現場の課題を共有しつつ、難易度の高い業務への対応能力向上を図るため、熱意ある関係機関担当者を対象に「農業農村担い手育成研修会」を開催する。

イ 平成29年度は、教育研修機関での専業農家の後継者育成が基軸という認識のもと、倉吉農業高校をメイン会場として開催する。

### ② カウンセリングスキルの習得

就農相談者等への対応及び複雑な課題を抱えるアグリスタート研修生等に対し適切に対応するにあたり、カウンセリングのノウハウを習得するために、市町村、J A

職員研修として実施する。

農業改良普及所職員も参集範囲として開催することとする。

### 3 担い手の学習とグループ活動の助長

#### (1) 青年農業者等研究活動支援事業

青年が経営における課題を解決するため、自主的に行う研究活動に要する経費を助成する。

ア 対象者：申請に基づいて審査会により決定（就農後5年以内の者を公募）

イ 助成者数：年間12名

ウ 助成金額：5万円/人

エ その他：助成を受けた者は、農村青年冬のつどいにおける成果報告を実施

#### (2) 農村青年会議活動促進事業

農村青年会議が行う青年農業者の資質向上及び会員相互の連携と団結を図るための活動に対し助成し、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

事業実施主体	農村青年会議等	
事業内容	補助率	上限額
ア 農業青年のつどいの開催	定額	1 鳥取県農村青年会議連絡協議会 150千円
イ 研修会の開催		2 地区農村青年会議連絡協議会 100千円×2地区 (中部農村青年連合・米子地区農村青年会議連絡協議会)

#### (3) 新規就農者グループ活動促進事業

アグリスタート研修を終了した研修生等、新規に就農した者がグループを形成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して、一定の期間、定額の活動費を助成する。

ア 対象グループ 申請に基づいて決定

イ 助成グループ数 年間8グループ

ウ 助成の金額 5万円/1グループ

エ その他 会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な指導に資するものとする。

#### (4) 指導農業士との連携事業

鳥取県農業士連絡協議会の行う会員相互の情報交換、資質向上等の活動に対して助成する。

#### (5) 担い手グループとの連絡調整活動

鳥取県稲作経営者会議、鳥取県農業法人協会等の活動に参加し、担い手農家の個別の

現状やニーズを把握して業務の推進につなげるとともに、情報提供等を行い、担い手の支援に資する。

#### 4 営農の定着と発展への支援

##### (1) 初期営農農機具等支援事業

① アグリスタート研修生等の就農時における負担軽減と、営農開始初期の不安定な経営を直接サポートすることを目的に、中古農業機械・施設等を譲り受け、希望者へ譲渡又は貸与する。

② トラクターについては、新規就農者が個人導入する際、経営規模が利用規模の目安・下限面積に達しない場合も多く、実質的に導入が難しい。そのため、機構保有の状態で必要な時期に希望者に貸与することを原則とし、平成27年度から3年間、計画的に中古トラクターの購入・配備を進めていくこととする。

<対象とする機械・施設等>

ア 動力を有する農機具等（トラクター、管理機、コンプレッサー、動力噴霧器、草刈機等）

イ 農業用施設（パイプハウス、ユニットハウス等）

ウ 農具備品類（育苗トレー、鍬、鎌等）

##### (2) 機構保有地活用研修事業

機構が農地中間管理事業で借入れ、又は特例事業で買入れた農地等を活用して、アグリスタート研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

ア 研修生が研修後に就農を予定する農地について、あらかじめ機構が中間管理権を取得するか、研修生自らが利用権の設定を受け、研修期間中に当該農地を利用し、施肥、耕耘、定植、防除等の作業を研修の一環として行う。

イ 研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担（立替）する。

ウ 研修終了後（就農時）に、研修生の負担により精算する。

<平成29年度実施計画>

平成29年度はアグリスタート研修9期生1名、アグリスタート研修10期生（6名想定）、農業大学校研修生（3名想定）が実践研修を計画している。

##### (3) 就農支援資金事業

###### ① 就農支援資金償還免除事業

平成21年度までに就農支援資金（うち研修資金のみ）を借り受け、一定期間就農

した者の償還金を猶予及び免除する。

- 事業対象者 猶予対象者 17名、免除対象者 24名

② 既貸付債権の管理

営農中止し、就農支援資金の返済を請求しているものが4件あり、各々の事情で償還の延滞が続いている。また、延滞が続いている研修生であっても、一生懸命頑張っている研修生については支援を求める声が上がっている。

(整理方針)

- 債務者等の返済状況に注視しつつ、個々の状況を踏まえて弁済協議を継続する。
- 債務者の状況等により返済が見込めない案件については、債権の償却を検討する。

5 新規就農の促進

(1) 就農相談活動

新規就農者の確保・育成のため、就農希望者が円滑に就農できるよう相談窓口を設置し、就農情報や研修機会の情報提供を行う。

相談者の就農の動機や背景、家族等の状況、地域の新規就農者の受入体制等を踏まえた就農相談を実施する。

① 就農啓発相談会の開催

就農相談員2名を設置し、就農に向けた準備の進め方、経営品目選定のアドバイスのほか、視察研修への参加、農業大学校や各種研修への参加等の進路を指導する等、就農相談活動を実施する。

<募集方法の具体案>

- 機構ホームページでの情報発信
- 日本海新聞（イベントガイド）での情報発信
- 県外相談会（IJU相談会等）での募集説明会開催

② プレ視察研修・体験の推進

ア 就農情報の発信

- (ア) 情報誌等への就農情報の掲載及びチラシの作成
- (イ) 就農支援PRパンフレット、新規就農事例集の作成

イ 農業視察研修会の開催

就農希望者を対象に県内農家への農場視察を実施（県委託事業により年2回開催）

(2) 鳥取へIJU!アグリスタート研修事業

- ① 具体的な着地をイメージした事前の就農相談

- 具体的な就農地域、就農品目を想定し、就農相談を実施する。
  - 本人だけでなく、家族等を含めて就農方針、施設整備、資金計画等の見通しを確認する。
- ② 市町村を主体とした地域の受入体制の整備
- 就農予定地域における受入体制、就農地、就農品目等について、当該地域の人農地プランの話し合いを通じて進めていく。
  - 地域の受入体制、研修希望者の状況等を、チェックシート等を用いて関係機関で共有し、市町村等を主体とした地域の受入体制の中で受入農家等を選定する。
- ③ 研修生個々の状況に応じた研修の実施
- 県外から移住しての就農を希望する者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための「実地研修」を行い、地域の支援体制と連携を強化し、新規就農者の早期育成・定着を図る。
    - ア 受入農家等からの情報も活用しつつ、各地域の農地チーム会議(人農地プラン)と連携して、機構が主体的に調整を行う。農地の権利設定は農地中間管理事業の活用を原則とし、研修生は機構が実施する借受希望者の公募に応募する。
    - イ 研修生や就農地域の状況を踏まえたオーダーメイドの研修運営を進める。
- ④ 研修終了後の定着、経営発展に向けたフォローアップ
- 機構も参画する各地域の農地チーム会議で情報共有を図り、定着、経営発展に向けたフォローアップを行う。
  - 研修終了後の経営発展のポイントとなる農地について研修会を開催し、優良農地の確保を促進する。

<平成29年度の研修計画>

研修期		研修生	研修期間	平成29年度研修月数
第9期生	追加研修	2名	平成29年2月～6月(1名)	3ヶ月
			平成29年2月～9月(1名)	6ヶ月
第10期生	本格研修	11名	平成29年2月～平成30年1月	10ヶ月
	追加研修	6名	平成30年2月～平成31年1月(最長)	2ヶ月
第11期生	トライアル研修	20名	平成30年2月～3月	2ヶ月

(3) 鎌、鍬等技能の基礎研修

アグリスタート研修生が就農、農作業のために必須となる技能の訓練を行う。

ア 年1回(農業試験場・農業大学校・園芸試験場・同弓浜砂丘地分場などから選定)

イ 技能の例

i) 雑草対策の基礎

II) 鎌の研ぎ方・使い方、畝立の実習、ロープの結び方

III) 草刈機の保守、点検、安全な使い方等

(4) 農業次世代人材育成資金（準備型）交付業務

- ① 県が認める研修機関（農地利用集積円滑化団体）又は農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が45歳未満に限る）に対し、機構が交付機関として、研修期間中年間150万円を最長2年間交付する。
- ② 交付事務及びフォローアップ業務、その他機構単独事業の事務補助員として、非常勤職員1名を設置する。
- ③ 将来の目指す農業経営の姿を明確にイメージすること及び就農後の定着・経営発展の視点をもって業務運営を行う。
- ④ 就農地の確保については、他の担い手と農用地の利用についての緻密な調整が必須であり、市町村農地チーム会議等と連携して取り組み、研修生の就農、定着に向けて支えていく。

### III 農地業務に関すること

#### 1 基本的な方針

- (1) 土地改良を含めた生産条件の改善、生産振興対策、日本型直接支払や鳥獣対策等各種施策や制度を重ねて推進し、地域毎の課題解決に向かうとの共通認識を形成しつつ、担い手育成機構が実施する農地業務は、新規就農者からトップレベルの担い手までを一貫して支援することを目的として実施する。
- (2) 地域内の分散錯圃を整理し、作目別の団地化を進め、担い手の生産コストの削減のために農地集積と農地利用の集約化を図ることとし、地域の話し合いに基づき経営規模を縮小する農家等から農地を借り入れ、場合によっては中間管理と条件整備を行いながら、地域農業の中心経営体などの担い手へ貸し付ける業務を市町村や農業委員会、農業公社、JA、県土連等へ委託し、関係機関と連携して実施する。
- (3) その際には公募に応じた担い手の意見要望を十分に聞き取り、担い手を支援することを最も重要なこととして事業を推進する。
- (4) 各市町村に関係機関の実務担当者による事業推進チーム会議を設置し、機構職員はファシリテーターとして、各組織から持ち寄られた現地や農業者の情報を基に地域へのアプローチの方策や役割分担を定め、定期的に活動状況と取組を検討し、事業を推進する。
- (5) 農業委員及び農地利用最適化推進委員と具体的な役割分担を明確にし、連携を推進す

る。

(6) 土地改良事業との連携を強化するとともに、多面的支払いや土地改良区を単位とした話し合いとも連携を図ることとする。

(7) 農地中間管理機構として県から指定を受け、県知事が策定する農地中間管理事業の推進に関する基本方針に従って事業を実施する。

## 2 農地中間管理事業

### (1) 農地中間管理事業業務費

#### ① 事業運営費

区 分	内 容	予 算 額
人件費	本部職員級の人件費（15名） 新規配備：農地管理総務課長1名 農地業務参与1名（中部担当） 非常勤職員1名	47,784千円
事務費	○公募による借受け希望者の募集 ○農用地利用配分計画の作成 ○農業者及び農地のデータベースの管理及び賃料等の支払い業務 ○広報(2,000千円) ①新聞広告 ②CAVT制作 ○農地情報システム整備(1,000千円) ①地図情報タブレット端末導入 ②貸借農地データと水土里情報の連携	12,263千円

#### ② 業務委託費

業務の一部を市町村等へ委託し、農業者との契約の調整及び交渉、利用配分計画案の作成等、関係者が連携し総力をあげて効率的かつ効果的に事業を実施する。

委 託 先	内 容	予 算 額
各市町村等	○相談窓口を設置 ○借受け農地の詳細確認 ○出し手農家の調整、農地借受け手続き等	39,866千円
J A鳥取中央	機構の駐在員として4名。	12,373千円

J A鳥取西部	(中部1名、西部3名) ○担い手の意向の把握 ○機構の内部協議への参加 ○市町村等関係機関との打合せ	
水土里ネット	農地の基盤整備に関する調整	3,000千円
合計		55,239千円

③ 借受農地管理等事業費

ア 推進法26条会議や人農地プラン等の話し合いで、中間管理権の取得が必要な農地で、当面借り手のいない農地は、国と県の補助を受けて機構が管理を行う。

イ 平成29年度は過去の実績を考慮し50haについて、中間保有し、その間の管理等を行う積算で予算が配分されている。

(2) 農地中間管理権取得計画

- ① 国の積算に基づき、1,090haの借入れを計上。
- ② 公募に手上げのあった農家の意向を確認し、担い手の要望を再整理する。
- ③ 各市町村の事業推進チーム会議で、1～2か月毎に活動状況の進捗管理と今後の取組を検討し、事業を推進する。
- ④ 農業委員及び最適化推進員と連携し、具体的な業務内容を定め事業を行う。
- ⑤ 人と農地の情報を地図化して、担い手への利用調整に活用する。
- ⑥ 遊休農地の利用意向調査で、機構への貸出希望のあった農地を1筆ごとに確認し、活用可能な農地を受け手に集積する。
- ⑦ 地域整備担当部局と調整を取り、土地改良を行う事で活用可能となる農地を受け手に集積する。

3 土地改良事業費

(1) 事業取組方針

- ① 農地利用の最適化に寄与するため、担い手の多様なニーズに沿った農地の耕作条件整備を行う。
- ② 各市町村の事業推進チーム会議で持ち寄られた現地や農業者の情報を基に、事業の取組検討を行う。
- ③ 事業の実施主体は県又は市町村を基本とするが、県営又は団体営より機構が実施する方が効率的な場合等、現場の状況を検討したうえで機構が実施主体となり事業を行う。

④ 事業を実施するにあたり、水土里ネット、土地改良区等関係団体の支援を受け行う。

(2) 平成29年度事業計画【機構営事業】

① 大山町香取地区で、14.25haの除礫及び土層改良を行う。

② 境港市弓浜干拓地区で、15haの土層改良を行う。

③ 機構負担事業費は全国協会の無利息融資資金で対応。償還金は受益農家より10年分割で徴収する。

(3) 関連地区【団体営】

団体営事業と併せて担い手への農地集積を促進する。

3 特例事業

(1) 事業運営費

区 分	内 容	予 算 額
人件費	本部職員（2名）	727千円
事務費	売買等の利用調整、現地確認、土地代金支払等に必要の諸経費	1,370千円

(2) 買入・売渡事業

売買は、農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施する。

① 国庫事業（全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。）

認定農業者等担い手農家が売買により農地集積を行う場合の支援。

② 単独事業（鳥取県信用農業協同組合連合会より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。）

国庫事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

区 分	件数	面積 (ha)	土地代金(千円)	備 考	
国庫事業 (全国協会 借入資金)	買入	45 (45)	11.0 (10.0)	35,000 (50,000)	琴浦町森藤5.6ha 20,000千円 その他は過去実績を基に積算
	売渡	10 (13)	5.0 (6.0)	15,000 (18,000)	1.買入計画を基に積算 2.保有農地の売渡し分
単独事業 (県信連 借入資金)	買入	10 (10)	3.0 (3.0)	10,000 (15,000)	数値は過去実績を基に積算
	売渡	10 (10)	3.0 (3.0)	11,000 (16,000)	売渡金額は借入金額に1%の手数料と保有期間の利息1.7%/年を加えた額
合 計	買入	55 (55)	14.0 (13.0)	45,000 (65,000)	
	売渡	20	8.0	26,000	

	(23)	(8.0)	(34,000)
--	------	-------	----------

※ 上段は平成29年度計画、下段の( )書きは平成28年度計画。

※ 売渡し先が明確になった事案を取り扱うこととしている。

(3) 借入・貸付事業

平成25年度以前に機構が借入れし、担い手農家へ転貸している農地の契約期間満了までの間の管理を行う。なお、平成26年度以降の貸借は、農地中間管理事業で実施する。

① 国庫事業（賃借料一括前払は全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応した。）

耕作農地が1ha以上団地形成するよう、認定農業者が6年以上の貸借により農地集積を行う場合に支援する。

② 単独事業

国庫事業に該当しない場合で、機構の事業介入が必要な場合に実施。

支払方法	件数		面積(ha)	賃借料(千円)	備考
	借入	貸付			
国庫事業 (一括前払)	7 (8)	22 (24)	127.6 (128.5)	3,078 (3,119)	貸し手に対し機構が借地料を一括前払いした貸借。
国庫事業 (年払)	175 (205)	72 (87)	116.9 (157.4)	7,771 (9,672)	広域で農地集積を行う岡野農場や国営造成地での支援が中心。
単独事業 (年払)	35 (60)	18 (29)	22.5 (29.6)	747 (1,063)	アグリスタート研修生の就農地確保
合計	217 (273)	112 (140)	267.0 (315.5)	11,596 (13,854)	

※ 上段は平成29年度計画、下段の( )書きは平成28年度計画。

Ⅲ 中海干拓農地に関すること

1 基本的な方針

- (1) 県所有の干拓農地3.99ha（彦名2.79ha、弓浜1.20ha）の管理を、県より委託を受け実施する。
- (2) 農家所有の干拓農地の貸借は、農地中間管理事業で実施する。
- (3) 県所有及び農家所有の干拓農地の売買は、農業経営基盤法に位置づけられる特例事業

により実施する。

2 県有農地の維持管理（委託）

県所有の干拓農地の維持管理を県より委託を受けて行う。

区 分	内 容	予算額(千円)	備 考
県有農地管理費	県有農地3.99haの管理、草刈り等	2,697	①人件費 1,864千円 (3名、0.4人役) ②草刈り等 833千円
農地再生補完整備費	新規参入者に対する小規模な修繕・補修	280	スプリンクラー修繕
合 計		2,977	

3 農家所有の中海干拓農地の貸借

新規就農者や大規模経営体の農業経営の強化のため、荒廃農地を再生し、農地中間管理事業を活用し、干拓農地の利活用を図る。

4 県有干拓農地の売渡し（特例事業で実施）

県の方針に従い、県所有中海干拓農地の売渡しを行い担い手への農地集積を円滑に進める。

区 分	平成27年度(実績)		平成28年度(実績)		平成29年度(計画)		
	区画数	面積(ha)	区画数	面積(ha)	区画数	面積(ha)	金額(千円)
彦名工区	5	1.6	3	0.8	1	0.3	2,000
弓浜工区	1	0.3	2	0.7	0	0	0

**公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構**  
**収 支 予 算 書**

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	27	27	0	
基本財産受取利息	27	27	0	
特定資産運用益	1,961	5,138	△ 3,177	
特定資産受取利息	1,961	5,138	△ 3,177	
事業収益	146,685	144,309	2,376	
受託事業収益	25,474	24,570	904	
農地中間管理事業収益	72,718	66,000	6,718	
特例事業収益	41,877	48,304	△ 6,427	
特定法人貸付事業収益	7	7	0	
中海干拓事業収益	159	78	81	
農機具等支援事業収益	6,450	5,350	1,100	
受取補助金等	325,456	252,044	73,412	
受取就農研修支援事業費補助金	41,388	22,957	18,431	
受取青年就農給付金	40,201	41,607	△ 1,406	
受取農地中間管理事業費補助金	127,229	127,229	0	
受取特例事業費補助金	1,011	1,451	△ 440	
受取耕作放棄地再生利用交付金等	0	30,600	△ 30,600	
受取土地改良事業補助金	115,627	28,200	87,427	
雑収益	326	326	0	
延滞金収益	111	111	0	
受取利息	95	95	0	
雑収益	120	120	0	
経常収益計	474,455	401,844	6,718	
(2) 経常費用				
事業費	476,453	403,334	73,119	
組織活動促進事業費	1,400	1,400	0	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
青年就農給付金	39,000	40,500	△ 1,500	
農機具等支援事業費	6,450	5,350	1,100	
農地中間管理事業費	85,218	78,500	6,718	
特例事業費	40,970	47,767	△ 6,797	
耕作放棄地再生利用事業費	0	30,600	△ 30,600	
土地改良事業費	115,627	28,200	87,427	
特定法人貸付事業費	7	7	0	
中海干拓事業費	1,272	1,287	△ 15	
人件費	96,350	72,501	23,849	
（うち職員給与費）	(45,718)	(40,876)	(4,842)	
事務費	89,992	96,975	△ 6,983	
借入金利息	142	222	△ 80	
その他費用	25	25	0	
管理費	9,524	9,752	△ 228	
人件費	5,265	5,463	△ 198	
（うち職員給与費）	(3,454)	(3,652)	(△ 198)	
事務費	4,259	4,289	△ 30	
経常費用計	485,977	413,086	72,891	
当期経常増減額	△ 11,522	△ 11,242	△ 280	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 11,522	△ 11,242	△ 280	
一般正味財産期首残高	541,532	552,774	△ 11,242	
一般正味財産期末残高	530,010	541,532	△ 11,522	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	2,010	2,010	0	
指定正味財産期末残高	2,010	2,010	0	
III 正味財産期末残高	532,020	543,542	△ 11,522	

**公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構**  
**収 支 予 算 書 内 訳 表**

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益		27		27
基本財産受取利息		27		27
特定資産運用益	1,380	581		1,961
特定資産受取利息	1,380	581		1,961
事業収益	145,072	1,613		146,685
受託事業収益	23,861	1,613		25,474
農地中間管理事業収益	72,718			72,718
特例事業収益	41,877			41,877
特定法人貸付事業収益	7			7
中海干拓事業収益	159			159
農機具等支援事業収益	6,450			6,450
受取補助金等	320,736	4,720		325,456
受取就農研修支援事業費補助金	41,388			41,388
受取青年就農給付金	40,201			40,201
受取農地中間管理事業費補助金	122,509	4,720		127,229
受取特例事業費補助金	1,011			1,011
受取土地改良事業補助金	115,627			115,627
雑収益	120	206		326
延滞金収益		111		111
受取利息		95		95
雑収益	120			120
経常収益計	467,308	7,147	0	474,455
(2) 経常費用				
事業費	476,453			476,453
組織活動促進事業費	1,400			1,400
青年就農給付金	39,000			39,000
農機具等支援事業費	6,450			6,450

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
農地中間管理事業費	85,218			85,218
特例事業費	40,970			40,970
土地改良事業費	115,627			115,627
特定法人貸付事業費	7			7
中海干拓事業費	1,272			1,272
人件費	96,350			96,350
（うち職員給与費）	(45,718)			(45,718)
事務費	89,992			89,992
借入金利息	142			142
その他費用	25			25
管理費		9,524		9,524
人件費		5,265		5,265
（うち職員給与費）		(3,454)		(3,454)
事務費		4,259		4,259
経常費用計	476,453	9,524	0	485,977
当期経常増減額	△ 9,145	△ 2,377	0	△ 11,522
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 9,145	△ 2,377	0	△ 11,522
一般正味財産期首残高	328,605	212,927	0	541,532
一般正味財産期末残高	319,460	210,550	0	530,010
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	2,010	0	2,010
指定正味財産期末残高	0	2,010	0	2,010
III 正味財産期末残高	319,460	212,560	0	532,020

(2 1) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

財務諸表に対する注記

附属明細書

財産目録

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券 …… 移動平均法による原価基準による。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による低価基準による。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 退職給付引当金

期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

##### ② 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

#### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当資産	2,010,000	0	0	2,010,000
小 計	2,010,000	0	0	2,010,000
特定資産				
担い手育成基金引当資産	400,000,000	0	0	400,000,000
強化基金引当資産	55,000,000	0	0	55,000,000
退職給付引当資産	8,354,113	861,362	0	9,215,475
小 計	463,354,113	861,362	0	464,215,475
合 計	465,364,113	861,362	0	466,225,475

### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
基本財産引当資産	2,010,000	2,010,000		
小 計	2,010,000	2,010,000		
特定資産				
担い手育成基金引当資産	400,000,000		400,000,000	
強化基金引当資産	55,000,000		55,000,000	
退職給付引当資産	9,215,475			9,215,475
小 計	464,215,475	0	455,000,000	9,215,475
合 計	466,225,475	2,010,000	455,000,000	9,215,475

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,558,163	1,986,024	3,572,139
就農支援資金貸付金	8,846,491	6,395,000	2,451,491
合計	14,404,654	8,381,024	6,023,630

6. 担保に供している資産

強化基金引当資産(自己積立強化基金) 55,000,000円のうち 30,000,000円は、特例事業借入金の担保に供している。

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科目	帳簿価額	時価	評価損益
鳥取県公債	200,000,000	200,000,000	0
第158回利付国債(20年)	225,000,000	220,342,500	△ 4,657,500

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
就農支援資金償還免除事業費補助金	鳥取県	1,482,046	426,946	1,482,046	426,946	流動負債
就農研修支援事業費補助金	〃	0	13,745,412	13,745,412	0	
青年就農給付金	〃	0	26,568,013	26,568,013	0	
農地中間管理事業補助金	〃	0	100,712,557	100,712,557	0	
特例事業費補助金	〃	0	1,451,000	1,451,000	0	
耕作放棄地再生利用交付金等	米子市	0	28,499,400	28,499,400	0	
土地改良事業補助金	鳥取県	0	19,540,000	19,540,000	0	
合計		1,482,046	190,943,328	191,998,428	426,946	

## 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載

2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加高	当期減少高		期末残高
			目的使用	その他	
事業未収金貸倒引当金	2,423,168	0	0	437,144	1,986,024
貸付金貸倒引当金	6,582,000	0	0	187,000	6,395,000
退職給付引当金	8,354,113	861,362	0	0	9,215,475
合計	17,359,281	861,362	0	624,144	17,596,499

## 財産目録

(平成29年3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>			
現金預金	山陰合同銀行鳥取県庁支店	運転資金として	44,707,051
	鳥取県信用農業協同組合連合会	運転資金として	5,912,547
	鳥取県信用農業協同組合連合会	就農支援資金貸付金の財源、償還免除事業に係る猶予期間の預り補助金	15,730,328
事業未収金	詳細は別紙補足説明資料「貸借対照表の明細」の資産の部「2 事業未収金」とおり		5,558,163
事業未収金貸倒引当金			△ 1,986,024
未収補助金	就農研修支援事業費補助金	円滑な新規就農者の確保、早期育成を図るための補助金(鳥取へIJUAゲスト研修事業)	1,529,619
	青年就農給付金(準備型)	青年就農給付金(準備型)給付業務に係る事務補助員のための補助金	31,502
	就農支援資金償還免除事業費補助金	就農支援資金を借受後、一定期間就農した者の償還金を免除するための補助金	426,946
有価証券	大和証券株鳥取支店(普通預金)	機構運営のための資金	78,323,057
前払費用	手形前払利息		34,850
	機構保有地研修事業	研修に係る費用の立替(9期生河村隼佑、定久悠介)	139,863
前払賃借料	特例事業前払賃借料(借入8件、貸付24件)	特例事業に係る中間保有	14,702,778
用地	特例事業用地(倉吉市三江 外13件 48,085㎡)	特例事業に係る中間保有	11,619,800
貸付金	就農支援資金貸付金(19件)	就農に向けての実践的な研修、準備を行うために必要な経費の貸付	8,846,491
	就農支援資金貸付金貸倒引当金		△ 6,395,000
農地条件整備費	土地改良事業費(米子市古豊千 外2件 6,018㎡)	農地の条件整備	270,000
中古農機具等	中古農機具等	ハウス施設 2棟、トラクター 5台	2,551,120
<b>流動資産合計</b>			<b>182,003,091</b>
<b>(固定資産)</b>			
<b>基本財産</b>			
基本財産引当資産	鳥取県(県債)	運用益を管理業務の財源として使用	2,000,000
	山陰合同銀行(定期預金)	農地中間管理機構の指定を受けるため、鳥取県より追加出えん。(指定条件は、地方公共団体が基本財産の額の過半を拠出。)	10,000
<b>特定資産</b>			
農業担い手育成基金引当資産	鳥取県(県債)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	199,000,000
	ごうぎん証券株(第158回利付国債(20年))	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	196,500,000
	山陰合同銀行(定期預金)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	3,500,000
	大和ネクスト銀行(定期預金)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	1,000,000
強化基金引当資産	鳥取県信用農業協同組合連合会(定期預金)	農用地売買等事業(単独)の借入金の担保として使用	30,000,000
	ごうぎん証券株(第158回利付国債(20年))	機構運営のための資産	25,000,000

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
退職給付引当預金	大和ネクスト銀行(定期預金)	職員2名の退職金支払に備えるもの	9,215,475
その他固定資産			
電話加入権	2回線(本所)		51,000
投資有価証券	第158回利付国債(20年)の額面差額の調整	償却原価法による取得価格の調整額	87,500
債務保証事業出資金	全国農地保有合理化協会	非補助事業に対する資金調達が円滑となるよう 全国協会が債務を保証する事業に出資	350,000
農業協同組合出資金	鳥取西部農業協同組合	鳥取西部農協の組合員になるため出資	10,000
固定資産合計			466,723,975
資産合計			648,727,066
(流動負債)			
短期借入金	鳥取県信用農業協同組合連合会	長期保有地に係るつなぎ資金	6,353,880
事業未払金	詳細は別紙補足説明資料「貸借対照表の明細」の 負債の部「2 事業未払金」とおり		40,162,521
その他未払金	詳細は別紙補足説明資料「貸借対照表の明細」の 負債の部「3 その他未払金」とおり		317,080
前受金	普通預金	特例事業用地売却代金の前金	1,030,000
預り金	普通預金	職員からの源泉徴収税等の預り	348,926
預り補助金	普通預金	就農支援資金償還免除が確定するまでの補助 金の預り	426,946
流動負債合計			48,639,353
(固定負債)			
長期借入金	鳥取県	就農支援資金貸付事業借入金	23,922,000
	全国農地保有合理化協会	特例事業借入金	19,505,885
退職給付引当金	職員に対するもの	職員2名の退職金支払に備えるもの	9,215,475
固定負債合計			52,643,360
負債合計			101,282,713
正味財産合計			547,444,353